【景観配慮チェックリスト】北摂山系区域

■建築物等（これに附属する工作物を含む）

|  | | 基準 | チェック項目 | 適合の確認 | | 配慮・工夫した点について  届出者・設計者の意見 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 建築物の外観 | 配置 | 〇地形の改変は必要最小限とする。 | ・地形の改変は必要最小限としているか | □ している 　　　　□ していない | |  |
| 〇山並み等の自然景観の保全に配慮して適切に配置する。 | ・自然景観の保全に配慮して適切に配置しているか | □ 配置している　 □ 配置していない | |
| 色彩 | 〇外壁及び屋根等の基調となる色彩は、山並み等の自然を活かすため、自然の色彩よりも目立つ色や配色は行わない。  ※別表１の色彩基準を遵守すること。 | ・外壁や屋根等の基調となる色彩が自然の色彩よりも目立つ色や配色ではないか | □ 目立つ色や配色ではない □ 目立つ色や配色である | |  |
| ・色彩基準を超えていないか | □基準を超えていない □ 基準を超えている | |
| ・サブカラー、アクセントカラーの基準面積を超えていないか | □基準を超えていない □ 基準を超えている | |
| 外壁 | 〇原則、長大な壁面等は設置しない。 | ・長大な壁面等の設置はないか | □ ない □ ある | |  |
| 意匠 | 〇周辺の自然景観になじまない、突出した意匠としない。 | ・突出した意匠ではないか | □ 突出していない □ 突出している | |  |
| 敷地内の緑化 | | 〇既存樹木はできる限り保全に努める。 | ・既存樹木の保全に努めているか | □ 努めている □ 努めていない | |  |
| 〇山並みの緑に配慮し、敷地内に緑を適切に配置する。 | ・山並みの緑に配慮し、敷地内に緑を適切に配置しているか | □ 配置している □ 配置していない | |
| 建築物及びこれに附属するものの配置 | 屋外に設置するもの | 〇駐車場、駐輪場等を敷地の外から見える場所に配置する場合は、無機質な印象を和らげるためにデザインを工夫する。 | ・駐車場、駐輪場等は敷地から見えにくい位置に配置しているか  ・見える場合、デザインを工夫しているか | □ 配置している | □ 配置していない |  |
| □ 工夫している □ 特に工夫していない | |
| 外壁に設置するもの | 〇建築設備（エアコンの室外機、ダクト類等）、屋外階段等は、修景や建築物と一体化する等により、見苦しくならないように工夫をする。 | ・建築設備（エアコンの室外機、ダクト類等）、屋外階段等が敷地の外から見えるか  ・見える場合、見苦しくならない工夫をしているか | □ 見える | □ 見えない |  |
| □ 工夫している □ 特に工夫していない | |
| 屋上に設置するもの | 〇高架水槽及び屋上設備は、屋根の中におさめる、壁面の立ち上げ等により修景し、露出させない。 | ・高架水槽及び屋上設備が露出していないか | □ 露出していない　 □ 露出している | |  |
| 〇屋上工作物及び塔屋等は、背景となる山並みや周辺のまちなみに調和したものとなるよう、建築物と一体化する等により、形状や色彩に配慮する。 | ・屋上工作物及び塔屋等は、形状や色彩に配慮しているか | □ 配慮している □ 配慮していない | |

■工作物

|  | | 基準 | チェック項目 | 適合の確認 | 配慮・工夫した点について  届出者・設計者の意見 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 工作物の外観 | 配置 | 〇公共空間から目立たないようにできるだけ配慮するとともに、修景等の対策を講じる。 | ・公共空間から目立たないよう配慮し、修景等の対策を講じているか | □ 講じている □ 講じていない |  |
| 色彩 | 〇外壁及び屋根等の基調となる色彩は、山並み等の自然を活かすため、自然の色彩よりも目立つ色や配色は行わない。  ※別表１の色彩基準を遵守すること。 | ・外壁や屋根等の基調となる色彩が自然の色彩よりも目立つ色や配色ではないか | □ 目立つ色や配色ではない □ 目立つ色や配色である |  |
| ・色彩基準を超えていないか | □基準を超えていない □ 基準を超えている |
| ・サブカラー、アクセントカラーの基準面積を超えていないか | □基準を超えていない □ 基準を超えている |
| 外壁 | 〇原則、長大な壁面等は設置しない。 | ・長大な壁面等の設置はないか | □ ない □ ある |  |
| 意匠 | 〇周辺の自然景観になじまない、突出した意匠としない。 | ・突出した意匠ではないか | □ 突出していない　 □ 突出している |  |
| 敷地内の緑化 | | 〇既存樹木はできる限り保全に努める。 | ・既存樹木の保全に努めているか | □ 努めている □ 努めていない |  |
| 〇山並みの緑に配慮し、敷地内に緑を適切に配置する。 | ・山並みの緑に配慮し、敷地内に緑を適切に配置しているか | □ 配置している □ 配置していない |

■開発行為

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 基準 | チェック項目 | 適合の確認 | | 配慮・工夫した点について  届出者・設計者の意見 |
| 開発行為の基準 | 〇開発区域内に良好な地域環境を形成している樹林地、水辺空間、貴重な植生が存する箇所がある場合は、できる限りそれらの保全に努める。 | ・良好な地域環境を形成している樹林地、水辺空間、貴重な植生が存する箇所があるか  ・ある場合は、できる限りそれらの保全に努めているか | □ ある | □ ない |  |
| □ 努めている | □ 努めていない |
| 〇地形の改変を最小限に抑えるよう工夫する。 | ・地形の改変を最小限に抑えるよう工夫しているか | □ 工夫している □ 工夫していない | |
| 〇やむを得ず法面や擁壁が生じる場合は、法面は緑化などを施し、擁壁は周辺景観と調和した形態及び素材とする。 | ・法面や擁壁が生じているか  ・生じる場合は、法面は緑化などを施し、擁壁は周辺景観と調和した形態及び素材としているか | □ 生じている | □ 生じていない |
| □ している □ していない | |

【景観配慮チェックリスト】山並み配慮区域

■建築物等（これに附属する工作物を含む）

|  | | 基準 | チェック項目 | 適合の確認 | | 配慮・工夫した点について  届出者・設計者の意見 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 建築物の外観 | 配置 | 〇地形の改変は必要最小限とする。 | ・地形の改変は必要最小限としているか | □ している 　　　　□ していない | |  |
| 〇山並みを背景とする眺望景観への配慮のため、建築物の存在感が軽減される配置に配慮する。 | ・建築物の存在感が軽減される配置に配慮しているか | □ 配置している　 □ 配置していない | |
| 色彩 | 〇外壁及び屋根等の基調となる色彩は、背景となる山並みと調和し、かつ派手なものとしない。  ※別表１の色彩基準を遵守すること。 | ・外壁や屋根等の基調となる色彩が山並みと調和し、かつ派手なものではないか | □調和し派手な色ではない □調和せず派手な色である | |  |
| ・色彩基準を超えていないか | □基準を超えていない □ 基準を超えている | |
| ・サブカラー、アクセントカラーの基準面積を超えていないか | □基準を超えていない □ 基準を超えている | |
| 外壁 | 〇山並みを背景とする眺望景観に配慮し、長大な壁面等は、適切な緑化や分節等により、単調にならないような工夫をする。 | ・長大な壁面等は、単調にならないような工夫をしているか | □工夫している □ 工夫していない | |  |
| 意匠 | 〇山並み景観に配慮し、周辺の景観になじまない、突出した意匠としない。 | ・突出した意匠ではないか | □ 突出していない □ 突出している | |  |
| 敷地内の緑化 | | 〇山並みの緑との連続性に配慮し、敷地内に緑を適切に配置する。 | ・敷地内に緑を適切に配置しているか | □ 配置している □ 配置していない | |  |
| 〇塀・さく等はまちなみへの調和に配慮し、無機質なものにならないよう工夫する。 | ・無機質なものにならないよう工夫しているか | □ 工夫している □ 工夫していない | |
| 建築物及びこれに附属するものの配置 | 屋外に設置するもの | 〇駐車場、駐輪場等を敷地の外から見える場所に配置する場合は、無機質な印象を和らげるためにデザインを工夫する。 | ・駐車場、駐輪場等は敷地から見えにくい位置に配置しているか  ・見える場合、デザインを工夫しているか | □ 見える | □ 見えにくい |  |
| □ 工夫している □ 特に工夫していない | |
| 外壁に設置するもの | 〇建築設備（エアコンの室外機、ダクト類等）、屋外階段等は、修景や建築物と一体化する等により、見苦しくならないように工夫をする。 | ・建築設備（エアコンの室外機、ダクト類等）、屋外階段等が敷地の外から見えるか  ・見える場合、見苦しくならない工夫をしているか | □ 見える | □ 見えない |  |
| □ 工夫している □ 特に工夫していない | |
| 屋上に設置するもの | 〇高架水槽及び屋上設備は、屋根の中におさめる、壁面の立ち上げ等により修景し、露出させない。 | ・高架水槽及び屋上設備が露出していないか | □ 露出していない □ 露出している | |  |
| 〇屋上工作物及び塔屋等は、背景となる山並みや周辺のまちなみに調和したものとなるよう、建築物と一体化する等により、形状や色彩に配慮する。 | ・屋上工作物及び塔屋等は、形状や色彩に配慮しているか | □ 配慮している □ 配慮していない | |

■工作物

|  | | 基準 | チェック項目 | 適合の確認 | 配慮・工夫した点について  届出者・設計者の意見 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 工作物の外観 | 配置 | 〇公共空間から目立たないようにできるだけ配慮するとともに、修景等の対策を講じる。 | ・公共空間から目立たないよう配慮し、修景等の対策を講じているか | □ 講じている □ 講じていない |  |
| 色彩 | 〇外壁及び屋根等の基調となる色彩は、背景となる山並みと調和し、かつ派手なものとしない。  ※別表１の色彩基準を遵守すること。 | ・外壁や屋根等の基調となる色彩が山並みと調和し、かつ派手なものではないか | □調和し派手な色ではない □調和せず派手な色である |  |
| ・色彩基準を超えていないか | □基準を超えていない □ 基準を超えている |
| ・サブカラー、アクセントカラーの基準面積を超えていないか | □基準を超えていない □ 基準を超えている |
| 外壁 | 〇山並みを背景とする眺望景観に配慮し、長大な壁面等は、適切な緑化や分節等により、単調にならないような工夫をする。 | ・長大な壁面等は、単調にならないような工夫をしているか | □ 工夫している □ 工夫していない |  |
| 意匠 | 〇山並み景観に配慮し、周辺の景観になじまない、突出した意匠としない。 | ・突出した意匠ではないか | □ 突出していない □ 突出している |  |
| 敷地内の緑化 | | 〇山並みの緑との連続性に配慮し、敷地内に緑を適切に配置する。 | ・敷地内に緑を適切に配置しているか | □ 配置している □ 配置していない |  |
| 〇塀・さく等はまちなみへの調和に配慮し、無機質なものにならないよう工夫する。 | ・無機質なものにならないよう工夫しているか | □ 工夫している □ 工夫していない |

■開発行為

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 基準 | チェック項目 | 適合の確認 | | 配慮・工夫した点について  届出者・設計者の意見 |
| 開発行為の基準 | 〇開発区域内については、公共空間から目立つ箇所に樹木等による緑化修景を行う。 | ・公共空間から目立つ箇所については、樹木等による緑化修景に努めるか | □ 努める | □ 努めない |  |
|  | |
| 〇法面や擁壁が生じる場合は、法面は緑化などを施し、擁壁は周辺景観と調和した形態及び素材とする。 | ・法面や擁壁が生じているか  ・生じる場合は、法面は緑化などを施し、擁壁は周辺景観と調和した形態及び素材としているか | □ 生じている | □ 生じていない |
| □ している □ していない | |

【景観配慮チェックリスト】淀川沿岸区域

■建築物等（これに附属する工作物を含む）

|  | | 基準 | チェック項目 | 適合の確認 | | 配慮・工夫した点について  届出者・設計者の意見 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 建築物の外観 | 配置 | 〇淀川に面する敷地は、淀川に面する敷際からゆとりを持たせて配置する。 | ・敷地が淀川に面しているか  ・面している場合、淀川に面する敷際からゆとりを持たせて配置しているか | □ 面している | □ 面していない |  |
| □ 配置している □ 配置していない | |
| 色彩 | 〇外壁及び屋根等の基調となる色彩は、派手なものとしない。  ※別表１の色彩基準を遵守すること。 | ・外壁や屋根等の基調となる色彩が派手なものではないか | □ 派手な色ではない □ 派手な色である | |  |
| ・色彩基準を超えていないか | □ 基準を超えていない □ 基準を超えている | |
| ・サブカラー、アクセントカラーの基準面積を超えていないか | □基準を超えていない □ 基準を超えている | |
| 外壁 | 〇長大な壁面等は、適切な緑化や分節等により、単調にならないような工夫をする。 | ・長大な壁面等は、単調にならないような工夫をしているか | □ 工夫している □ 工夫していない | |  |
| 意匠 | 〇周辺の景観になじまない、突出した意匠としない。 | ・突出した意匠ではないか | □ 突出していない □ 突出している | |  |
| 敷地内の  緑化 | | 〇淀川や農地に面する敷地は、淀川や農地に面する敷際に緑を適切に配置することで潤いのある空間の確保に配慮する。 | ・敷地が淀川や農地に面しているか  ・面する場合、淀川や農地に面する敷際に緑を適切に配置しているか | □ 面している | □ 面していない |  |
| □ 配置している □ 配置していない | |
| 建築物及びこれに附属するものの配置 | 屋外に設置するもの | 〇駐車場、駐輪場等を敷地の外から見える場所に配置する場合は、無機質な印象を和らげるためにデザインを工夫する。 | ・駐車場、駐輪場等は敷地から見えにくい位置に配置しているか  ・見える場合、デザインを工夫しているか | □ 配置している | □ 配置していない |  |
| □ 工夫している □ 特に工夫していない | |
| 外壁に設置するもの | 〇建築設備（エアコンの室外機、ダクト類等）、屋外階段等は、修景や建築物と一体化する等により、見苦しくならないように工夫をする。 | ・建築設備（エアコンの室外機、ダクト類等）、屋外階段等が敷地の外から見えるか  ・見える場合、見苦しくならない工夫をしているか | □ 見える | □ 見えない |  |
| □ 工夫している □ 特に工夫していない | |
| 屋上に設置するもの | 〇高架水槽及び屋上設備は、屋根の中におさめる、壁面の立ち上げ等により修景し、露出させない。 | ・高架水槽及び屋上設備が露出していないか | □ 露出していない □ 露出している | |  |
| 〇屋上工作物及び塔屋等は、淀川からの見え方に配慮し、建築物と一体化する等により、形状や色彩に配慮する。 | ・屋上工作物及び塔屋等は、形状や色彩に配慮しているか | □ 配慮している □ 配慮していない | |

■工作物

|  | | 基準 | チェック項目 | 適合の確認 | | 配慮・工夫した点について  届出者・設計者の意見 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 工作物の外観 | 配置 | 〇公共空間から目立たないようにできるだけ配慮するとともに、修景等の対策を講じる。 | ・公共空間から目立たないよう配慮し、修景等の対策を講じているか | □ 講じている □ 講じていない | |  |
| 色彩 | 〇外壁及び屋根等の基調となる色彩は、派手なものとしない。  ※別表１の色彩基準を遵守すること。 | ・外壁や屋根等の基調となる色彩が派手なものではないか | □ 派手な色ではない □ 派手な色である | |  |
| ・色彩基準を超えていないか | □ 基準を超えていない □ 基準を超えている | |
| ・サブカラー、アクセントカラーの基準面積を超えていないか | □基準を超えていない □ 基準を超えている | |
| 外壁 | 〇長大な壁面等は、適切な緑化や分節等により、単調にならないような工夫をする。 | ・長大な壁面等は、単調にならないような工夫をしているか | □ 工夫している □ 工夫していない | |  |
| 意匠 | 〇周辺の景観になじまない、突出した意匠としない。 | ・突出した意匠ではないか | □ 突出していない □ 突出している | |  |
| 敷地内の緑化 | | 〇淀川や農地に面する敷地は、淀川や農地に面する敷際に緑を適切に配置することで潤いのある空間の確保に配慮する。 | ・敷地が淀川や農地に面しているか  ・面する場合、淀川や農地に面する敷際に緑を適切に配置しているか | □ 面している | □ 面していない |  |
| □ 配置している □ 配置していない | |

■開発行為

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 基準 | チェック項目 | 適合の確認 | | 配慮・工夫した点について  届出者・設計者の意見 |
| 開発行為の基準 | 〇開発区域内については、公共空間から目立つ箇所に樹木等による緑化修景を行う。 | ・公共空間から目立つ箇所については、樹木等による緑化修景に努めるか | □ 努める | □ 努めない |  |
|  | |

【景観配慮チェックリスト】水無瀬川沿岸区域

■建築物等（これに附属する工作物を含む）

|  | | 基準 | チェック項目 | 適合の確認 | | 配慮・工夫した点について  届出者・設計者の意見 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 建築物の外観 | 配置 | 〇水無瀬川に面する敷地は、水無瀬川に面する敷際からゆとりを持たせて配置する。 | ・敷地が水無瀬川に面しているか  ・面している場合、水無瀬川に面する敷際からゆとりを持たせて配置しているか | □ 面している | □ 面していない |  |
| □ 配置している □ 配置していない | |
| 色彩 | 〇外壁及び屋根等の基調となる色彩は、派手なものとしない。  ※別表１の色彩基準を遵守すること。 | ・外壁や屋根等の基調となる色彩が派手なものではないか | □ 派手な色ではない □ 派手な色である | |  |
| ・色彩基準を超えていないか | □ 基準を超えていない □ 基準を超えている | |
| ・サブカラー、アクセントカラーの基準面積を超えていないか | □基準を超えていない □ 基準を超えている | |
| 外壁 | 〇長大な壁面等は、適切な緑化や分節等により、単調にならないような工夫をする。 | ・長大な壁面等は、単調にならないような工夫をしているか | □ 工夫している □ 工夫していない | |  |
| 意匠 | 〇周辺の景観になじまない、突出した意匠としない。 | ・突出した意匠ではないか | □ 突出していない □ 突出している | |  |
| 敷地内の緑化 | | 〇水無瀬川に面する敷際は、水無瀬川に面する敷際に緑を適切に配置することで潤いのある空間の確保に配慮する。 | ・敷地が水無瀬川に面しているか  ・面する場合、水無瀬川に面する敷際に緑を適切に配置しているか | □ 面している | □ 面していない |  |
| □ 配置している □ 配置していない | |
| 建築物及びこれに附属するものの配置 | 屋外に設置するもの | 〇駐車場、駐輪場及びごみ置場等を敷地の外から見える場所に配置する場合は、無機質な印象を和らげるためにデザインを工夫する。 | ・駐車場、ごみ置き場等は敷地から見えにくい位置に配置しているか  ・見える場合、デザインを工夫しているか | □ 配置している | □ 配置していない |  |
| □ 工夫している □ 特に工夫していない | |
| 外壁に設置するもの | 〇建築設備（エアコンの室外機、ダクト類等）、屋外階段等は、修景や建築物と一体化する等により、見苦しくならないように工夫をする。 | ・建築設備（エアコンの室外機、ダクト類等）、屋外階段等が敷地の外から見えるか  ・見える場合、見苦しくならない工夫をしているか | □ 見える | □ 見えない |  |
| □ 工夫している □ 特に工夫していない | |
| 屋上に設置するもの | 〇高架水槽及び屋上設備、屋上工作物及び塔屋等は、周辺のまちなみから目立たないように配慮する。 | ・高架水槽及び屋上設備が周辺のまちなみから目立たないよう配慮しているか | □ 配慮している □ 配慮していない | |  |

■工作物

|  | | 基準 | チェック項目 | 適合の確認 | | 配慮・工夫した点について  届出者・設計者の意見 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 工作物の外観 | 配置 | 〇公共空間から目立たないようにできるだけ配慮するとともに、修景等の対策を講じる。 | ・公共空間から目立たないよう配慮し、修景等の対策を講じているか | □ 講じている □ 講じていない | |  |
| 色彩 | 〇外壁及び屋根等の基調となる色彩は、派手なものとしない。  ※別表１の色彩基準を遵守すること。 | ・外壁や屋根等の基調となる色彩が派手なものではないか | □ 派手な色ではない □ 派手な色である | |  |
| ・色彩基準を超えていないか | □ 基準を超えていない □ 基準を超えている | |
| ・サブカラー、アクセントカラーの基準面積を超えていないか | □基準を超えていない □ 基準を超えている | |
| 外壁 | 〇長大な壁面等は、適切な緑化や分節等により、単調にならないような工夫をする。 | ・長大な壁面等は、単調にならないような工夫をしているか | □ している □ していない | |  |
| 意匠 | 〇周辺の景観になじまない、突出した意匠としない。 | ・突出した意匠ではないか | □ 突出していない □ 突出している | |  |
| 敷地内の緑化 | | 〇水無瀬川に面する敷際は、水無瀬川に面する敷際に緑を適切に配置することで潤いのある空間の確保に配慮する。 | ・敷地が淀川や農地に面しているか  ・面する場合、淀川や農地に面する敷際に緑を適切に配置しているか | □ 面している | □ 面していない |  |
| □ 配置している □ 配置していない | |

■開発行為

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 基準 | チェック項目 | 適合の確認 | | 配慮・工夫した点について  届出者・設計者の意見 |
| 開発行為の基準 | 〇開発区域内については、公共空間から目立つ箇所に樹木等による緑化修景を行う。 | ・公共空間から目立つ箇所については、樹木等による緑化修景に努めるか | □ 努める | □ 努めない |  |
|  | |

【景観配慮チェックリスト】西国街道区域

■建築物等（これに附属する工作物を含む）

|  | | 基準 | チェック項目 | 適合の確認 | | 配慮・工夫した点について  届出者・設計者の意見 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 建築物の外観 | 配置 | 〇周辺のまちなみとの連続性に配慮して配置する。 | ・周辺のまちなみとの連続性に配慮した配置としているか | □ 配置している □ 配置していない | |  |
| 色彩 | 〇外壁及び屋根等の基調となる色彩は、周辺の落ち着いたまちなみとの調和に配慮し、派手なものとしない。  ※別表１の色彩基準を遵守すること。 | ・外壁や屋根等の基調となる色彩が派手なものではないか | □ 派手な色ではない □ 派手な色である | |  |
| ・色彩基準を超えていないか | □ 基準を超えていない □ 基準を超えている | |
| ・サブカラー、アクセントカラーの基準面積を超えていないか | □基準を超えていない □ 基準を超えている | |
| 外壁 | 〇長大な壁面等は、適切な緑化や分節等により、単調にならないような工夫をする。 | ・長大な壁面等は、単調にならないような工夫をしているか | □ している □ していない | |  |
| 意匠 | 〇歴史的資源や伝統的なまちなみに配慮し、周辺の景観になじまない、突出した意匠としない。 | ・突出した意匠ではないか | □ 突出していない □ 突出している | |  |
| 敷地内の緑化 | | 〇周辺のまちなみとの連続性に配慮の上、敷地内に緑を適切に配置する。 | ・敷地内に緑を適切に配置しているか | □ 配置している □ 配置していない | |  |
| 〇塀・さく・門はまちなみへの調和に配慮し、無機質なものにならないよう工夫する。 | ・無機質なものにならないよう工夫しているか | □ 工夫している □ 工夫していない | |
| 建築物及びこれに附属するものの配置 | 屋外に設置するもの | 〇駐車場、駐輪場等を敷地の外から見える場所に配置する場合は、無機質な印象を和らげるためにデザインを工夫する。 | ・駐車場、駐輪場等は敷地から見えにくい位置に配置しているか  ・見える場合、デザインを工夫しているか | □ 見える | □ 見えにくい |  |
| □ 工夫している □ 特に工夫していない | |
| 外壁に設置するもの | 〇建築設備（エアコンの室外機、ダクト類等）、屋外階段等は、街道から見えにくい場所に配置する。やむを得ず見える場所に配置する場合は、修景や建築物と一体化する等により、見苦しくならないように工夫をする。 | ・建築設備（エアコンの室外機、ダクト類等）、屋外階段等が街道から見えるか  ・見える場合、見苦しくならない工夫をしているか | □ 見える | □ 見えない |  |
| □ 工夫している □ 特に工夫していない | |
| 屋上に設置するもの | 〇高架水槽及び屋上設備、屋上工作物及び塔屋等は、周辺のまちなみから目立たないように配慮する。 | ・高架水槽及び屋上設備が周辺のまちなみから目立たないよう配慮しているか | □ 配置している □ 配置していない | |  |

■工作物

|  | | 基準 | チェック項目 | 適合の確認 | 配慮・工夫した点について  届出者・設計者の意見 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 工作物の外観 | 配置 | 〇公共空間から目立たないようにできるだけ配慮するとともに、修景等の対策を講じる。 | ・公共空間から目立たないよう配慮し、修景等の対策を講じているか | □ 講じている □ 講じていない |  |
| 色彩 | 〇外壁及び屋根等の基調となる色彩は、周辺の落ち着いたまちなみとの調和に配慮し、派手なものとしない。  ※別表１の色彩基準を遵守すること。 | ・外壁や屋根等の基調となる色彩が、周辺の落ち着いたまちなみとの調和に配慮し、派手なものではないか | □ 配慮し派手な色ではない □ 配慮していない |  |
| ・色彩基準を超えていないか | □ 基準を超えていない □ 基準を超えている |
| ・サブカラー、アクセントカラーの基準面積を超えていないか | □基準を超えていない □ 基準を超えている |
| 外壁 | 〇長大な壁面等は、適切な緑化や分節等により、単調にならないような工夫をする。 | ・長大な壁面等は、単調にならないような工夫をしているか | □ している □ していない |  |
| 意匠 | 〇歴史的資源や伝統的なまちなみに配慮し、周辺の景観になじまない、突出した意匠としない。 | ・歴史的資源や伝統的なまちなみに配慮し、突出した意匠ではないか | □ 突出していない □ 突出している |  |
| 敷地内の緑化 | | 〇周辺のまちなみとの連続性に配慮の上、敷地内に緑を適切に配置する。 | ・敷地内に緑を適切に配置しているか | □ 配置している □ 配置していない |  |
| 〇塀・さく・門はまちなみへの調和に配慮し、無機質なものにならないよう工夫する。 | ・無機質なものにならないよう工夫しているか | □ 工夫している □ 工夫していない |

■開発行為

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 基準 | チェック項目 | 適合の確認 | 配慮・工夫した点について  届出者・設計者の意見 |
| 開発行為の基準 | 〇開発区域内の道路沿道については、歴史的資源や伝統的なまちなみに配慮し、周辺の景観になじむよう修景を行う。 | ・歴史的資源や伝統的なまちなみに配慮し、周辺の景観になじむよう修景を行っているか | □ 行っている □ 行っていない |  |

【景観配慮チェックリスト】国道171号沿道区域

■建築物等（これに附属する工作物を含む）

|  | | 基準 | チェック項目 | 適合の確認 | | 配慮・工夫した点について  届出者・設計者の意見 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 建築物の外観 | 色彩 | 〇外壁及び屋根等の基調となる色彩は、派手なものとしない。  ※別表１の色彩基準を遵守すること。 | ・外壁や屋根等の基調となる色彩が派手なものではないか | □ 派手な色ではない □ 派手な色である | |  |
| ・色彩基準を超えていないか | □ 基準を超えていない □ 基準を超えている | |
| ・サブカラー、アクセントカラーの基準面積を超えていないか | □基準を超えていない □ 基準を超えている | |
| 外壁 | 〇長大な壁面等は、適切な緑化や分節等により、単調にならないような工夫をする。 | ・長大な壁面等は、単調にならないような工夫をしているか | □ している □ していない | |  |
| 意匠 | 〇周辺の景観になじまない、突出した意匠としない。 | ・突出した意匠ではないか | □ 突出していない □ 突出している | |  |
| 〇工業・業務系用途については、まとまりのある意匠を施すとともに、単調な外観を避け、まちなみに表情を与えるデザインに配慮する | ・工業・業務系用途については、まとまりのある意匠を施すとともに、まちなみに表情を与えるデザインに配慮しているか | □ 配置している □ 配置していない | |
| 敷地内の緑化 | | 〇道路に面する敷際には、緑を適切に配置する。 | ・敷地内に緑を適切に配置しているか | □ 配置している □ 配置していない | |  |
| 建築物及びこれに附属するものの配置 | 屋外に設置するもの | 〇駐車場、駐輪場等を敷地の外から見える場所に配置する場合は、無機質な印象を和らげるためにデザインを工夫する。 | ・駐車場、駐輪場等は敷地から見えにくい位置に配置しているか  ・見える場合、デザインを工夫しているか | □ 見える | □ 見えにくい |  |
| □ 工夫している □ 特に工夫していない | |
| 外壁に設置するもの | 〇建築設備（エアコンの室外機、ダクト類等）、屋外階段等は、修景や建築物と一体化する等により、見苦しくならないように工夫をする。 | ・建築設備（エアコンの室外機、ダクト類等）、屋外階段等が敷地の外から見えるか  ・見える場合、見苦しくならない工夫をしているか | □ 見える | □ 見えない |  |
| □ 工夫している □ 特に工夫していない | |
| 屋上に設置するもの | 〇高架水槽及び屋上設備、屋上工作物及び塔屋等は、周辺のまちなみから目立たないように配慮する。 | ・高架水槽及び屋上設備が周辺のまちなみから目立たないよう配慮しているか | □ 配置している □ 配置していない | |  |

■工作物

|  | | 基準 | チェック項目 | 適合の確認 | 配慮・工夫した点について  届出者・設計者の意見 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 工作物の外観 | 色彩 | 〇外壁及び屋根等の基調となる色彩は、派手なものとしない。  ※別表１の色彩基準を遵守すること。 | ・外壁や屋根等の基調となる色彩が派手なものではないか | □ 派手な色ではない □ 派手な色である |  |
| ・色彩基準を超えていないか | □ 基準を超えていない □ 基準を超えている |  |
| ・サブカラー、アクセントカラーの基準面積を超えていないか | □基準を超えていない □ 基準を超えている |
| 外壁 | 〇長大な壁面等は、適切な緑化や分節等により、単調にならないような工夫をする。 | ・長大な壁面等は、単調にならないような工夫をしているか | □ 工夫している □ 工夫していない |  |
| 意匠 | 〇周辺の景観になじまない、突出した意匠としない。 | ・突出した意匠ではないか | □ 突出していない □ 突出している |  |
| 敷地内の緑化 | | 〇道路に面する敷際には、緑を適切に配置する。 | ・道路に面する敷際に緑を適切に配置しているか | □ 配置している □ 配置していない |  |

■開発行為

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 基準 | チェック項目 | 適合の確認 | | 配慮・工夫した点について  届出者・設計者の意見 |
| 開発行為の基準 | 〇開発区域内については、公共空間から目立つ箇所に樹木等による緑化修景を行う。 | ・公共空間から目立つ箇所  については、樹木等による緑化修景に努めるか | □ 努める | □ 努めない |  |
|  | |

【景観配慮チェックリスト】一般市街地区域

■建築物等（これに附属する工作物を含む）

|  | | 基準 | チェック項目 | 適合の確認 | | 配慮・工夫した点について  届出者・設計者の意見 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 建築物の外観 | 色彩 | 〇外壁及び屋根等の基調となる色彩は、派手なものとしない。  ※別表１の色彩基準を遵守すること。 | ・外壁や屋根等の基調となる色彩が派手なものではないか | □ 派手な色ではない □ 派手な色である | |  |
| ・色彩基準を超えていないか | □ 基準を超えていない □ 基準を超えている | |
| ・サブカラー、アクセントカラーの基準面積を超えていないか | □基準を超えていない □ 基準を超えている | |
| 外壁 | 〇長大な壁面等は、適切な緑化や分節等により、単調にならないような工夫をする。 | ・長大な壁面等は、単調にならないような工夫をしているか | □ 工夫している □ 工夫していない | |  |
| 意匠 | 〇周辺の景観になじまない、突出した意匠としない。 | ・突出した意匠ではないか | □ 突出していない □ 突出している | |  |
| 〇工業・業務系用途については、まとまりのある意匠を施すとともに、単調な外観を避け、まちなみに表情を与えるデザインに配慮する。 | ・工業・業務系用途については、まとまりのある意匠を施すとともに、まちなみに表情を与えるデザインに配慮しているか | □ 配慮している □ 配慮していない | |
| 〇商業系用途については、まちなみへの連続性やスケール感に応じたにぎわい形成に寄与する意匠とする。 | ・商業系用途については、にぎわい形成に寄与する意匠としているか | □ している □ していない | |
| 〇住居系用途については、落ち着きを感じられる意匠とする。 | ・住居系用途については、落ち着きを感じられる意匠としているか | □ している □ していない | |
| 敷地内の緑化 | | 〇道路に面する敷際には、緑を適切に配置する。 | ・道路に面する敷際に緑を適切に配置しているか | □ 配置している □ 配置していない | |  |
| 〇農地に面する敷地は、農地に面する敷際に緑を適切に配置する。 | ・敷地が農地に面しているか  ・面する場合、農地に面する敷際に緑を適切に配置しているか | □ 面している | □ 面していない |
| □ 配置している □ 配置していない | |
| 建築物及びこれに附属するものの配置 | 屋外に設置するもの | 〇駐車場、駐輪場等を敷地の外から見える場所に配置する場合は、無機質な印象を和らげるためにデザインを工夫する。 | ・駐車場、駐輪場等は敷地から見えにくい位置に配置しているか  ・見える場合、デザインを工夫しているか | □ 見える | □ 見えにくい |  |
| □ 工夫している □ 特に工夫していない | |
| 外壁に設置するもの | 〇建築設備（エアコンの室外機、ダクト類等）、屋外階段等は、修景や建築物と一体化する等により、見苦しくならないように工夫をする。 | ・建築設備（エアコンの室外機、ダクト類等）、屋外階段等が敷地の外から見えるか  ・見える場合、見苦しくならない工夫をしているか | □ 見える | □ 見えない |  |
| □ 工夫している □ 特に工夫していない | |
| 屋上に設置するもの | 〇高架水槽及び屋上設備、屋上工作物及び塔屋等は、周辺のまちなみから目立たないように配慮する。 | ・高架水槽及び屋上設備が周辺のまちなみから目立たないよう配慮しているか | □ 配慮している □ 配慮していない | |  |

■工作物

|  | | 基準 | チェック項目 | 適合の確認 | | 配慮・工夫した点について  届出者・設計者の意見 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 工作物の外観 | 色彩 | 〇外壁及び屋根等の基調となる色彩は、派手なものとしない。  ※別表１の色彩基準を遵守すること。 | ・外壁や屋根等の基調となる色彩が派手なものではないか | □ 派手な色ではない □ 派手な色である | |  |
| ・色彩基準を超えていないか | □ 基準を超えていない □ 基準を超えている | |
| ・サブカラー、アクセントカラーの基準面積を超えていないか | □基準を超えていない □ 基準を超えている | |
| 外壁 | 〇長大な壁面等は、適切な緑化や分節等により、単調にならないような工夫をする。 | ・長大な壁面等は、単調にならないような工夫をしているか | □ 工夫している □ 工夫していない | |  |
| 意匠 | 〇周辺の景観になじまない、突出した意匠としない。 | ・突出した意匠ではないか | □ 突出していない □ 突出している | |  |
| 敷地内の緑化 | | 〇道路に面する敷際には、緑を適切に配置する。 | ・道路に面する敷際に緑を適切に配置しているか | □ 配置している □ 配置していない | |  |
| 〇農地に面する敷地は、農地に面する敷際に緑を適切に配置する。 | ・敷地が農地に面しているか  ・面する場合、農地に面する敷際に緑を適切に配置しているか | □ 面している | □ 面していない |
| □ 配置している □ 配置していない | |

■開発行為

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 基準 | チェック項目 | 適合の確認 | | 配慮・工夫した点について  届出者・設計者の意見 |
| 開発行為の基準 | 〇開発区域内については、公共空間から目立つ箇所に樹木等による緑化修景を行う。 | ・公共空間から目立つ箇所については、樹木等による緑化修景に努めるか | □ 努める | □ 努めない |  |
|  | |